

令和8・9・10年度

庄内広域水道企業団

競争入札（見積）参加資格審査申請

（小修繕工事（100万円以下））

## 提出の手引き

令和8年4月1日現在

目次	1	名簿の引継ぎ	1ページ
	2	申請できる方	1ページ
	3	参加資格（登録）有効期間	1ページ
	4	受付期間	1ページ
	5	受付方法	1ページ
	6	申請内容の公表	2ページ
	7	対象となる契約	2ページ
	8	提出書類	2ページ
	9	その他	3ページ
	10	登録後に変更が生じたとき	3ページ

## 1 名簿の引継ぎ

庄内広域水道企業団（以下「企業団」という。）では、鶴岡市、酒田市及び庄内町（以下「構成市町」という。）の入札参加者名簿（以下「名簿」という。）を引継ぎ、企業団の名簿として使用します。

令和7年度末（令和8年3月31日）時点で構成市町の名簿に登録されている場合は、申請不要で企業団の入札に参加可能です。

（有効期間：令和8年4月1日から令和11年3月31日まで）

令和7年度末（令和8年3月31日）時点で構成市町の名簿に登録されていない場合、登録内容に変更がある場合は、「2 申請できる方」以降を参照し、構成市町と併せて企業団にも申請をしてください。

## 2 申請できる方

企業団が発注する（小修繕工事（100万円以下））に係る競争入札、又は見積りへの参加を希望する方で、地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定のいずれにも該当しない方。

次の事項のいずれかに該当する場合は、競争入札（見積）参加資格申請はできません。

● 次のいずれかに該当する場合

- ・ 成年被後見人及び被保佐人
- ・ 破産者で復権を得ない者
- ・ 指定暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に該当するもの）

● 各種納税証明において未納の金額がある場合（但し「納期未到来額」と「未納額」が一致している場合は申請できます。）

※個人にあっては構成市町に主たる事業所または住所を有する方。法人にあっては構成市町に本店を有する方。かつ、個人、法人ともに次の要件を満たす方です。

- ・ 建設工事で、競争入札（見積）参加資格申請をされてない方
- ・ 希望業種を履行するために、必要な資格または許可等を有する方

## 3 参加資格（登録）有効期間

令和11年3月31日まで

## 4 受付期間

随時、申請を受け付けます。

## 5 受付方法

- ・ 以下に郵送するか、直接お持ちください。
- ・ 郵送する場合は、封筒に「競争入札参加資格審査申請書類（小修繕）」と記入してください。
- ・ 受理票送付用として、郵送・持参どちらの場合においても、返信用封筒（110円分切手貼付）が必要です。
- ・ 記載事項及び提出書類に不備がある場合には、全ての書類が整うまで受付できませんので、全ての書類が整っていることを十分確認してから提出して下さい。
- ・ 入札参加資格審査申請書は信書に該当しますので、法令に従い適正に送付してください。

**【宛先・問合せ先】**

〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字滑石1番地1  
庄内広域水道企業団 総務課 契約検査室  
電 話 0234-42-0179 (代表)  
F A X 0234-42-0180

**6 申請内容の公表**

書類審査完了後、社名又は名称、住所、電話番号、営業種目等を企業団ホームページで公表する場合がありますので、あらかじめ申請内容が公表されることをご了承の上申請してください。

**7 対象となる契約**

内容が軽易で履行が容易な予定金額が税込100万円以下の契約で、次のとおりです。

区 分	修 繕 内 容
建 築 関 係	① 大工 ② 左官・石 ③ 屋根・板金 ④ 塗装 ⑤ 内外装（床材・壁材・天井材など） ⑥ ガラス ⑦ 建具（障子・ふすま・網戸・サッシ・シャッターなど） ⑧ その他（畳・柵・家具・カーテン・その他建築物の修繕）
設 備 関 係	① 給排水衛生設備・給湯設備・ガス設備 ② 空気調和設備（冷暖房・ボイラーなど） ③ 電気設備（配線・照明器具・スイッチ・コンセント類） ④ その他（機械器具設置・電気通信設備・消防設備・その他設備の修繕）
土 木 関 係	① 土工、舗装、フェンスなど
そ の 他	上記以外

**8 提出書類**

(0) チェックリスト

(1) 小修繕契約希望者登録申請書

## (2) 納税証明書（原本又は写し）

書類名	説明
法人税（法人）申告所得税（個人）及び消費税・地方消費税の納税証明書	所在地の税務署で発行 法人：その3の3 個人：その3の2
市町税の納税証明書（管内業者のみ）	○法人（市役所・町役場で発行） 最新の納税証明書（確定申告期限が過ぎた年度のもの） ○個人（市役所・町役場で発行） 最新の納税証明書 ※構成市町に本社・本店または営業所等がある業者は、課税されている全ての構成市町の納税証明書を提出してください。

## (3) 資格・免許等の写し

登録を希望する業種を施工するために必要な資格または免許等の写し

## (4) 身分を証する書類

ア 法人・・・登記事項証明書（原本又は写し）

イ 個人・・・身分証明書（原本又は写し）

(5) 印鑑証明書（原本）（印鑑証明書は、新規登録または代表者印が変更になった場合のみ原本を提出し、それ以外は提出不要です。）

## (6) 暴力団排除に関する誓約書

## (7) 資本関係・人的関係調書

## (8) 事業所報告書

## 9 その他

(1) 企業団総務課からの依頼・通知文等すべてにおいて、原則メールで行わせていただきますので、メールアドレスの記入漏れがないようお願いいたします。

(2) 小修繕工事（100万円以下）の見積り合わせのみの参加申請となります。

(3) 建設工事との2重の申請は出来ません。金額に制限のない建設工事等の入札、見積り合わせに参加を希望される方は、小修繕ではなく、建設工事の参加申請を行ってください。

(4) 提出書類の押印は、指定がない限り実印で押印してください。

(5) 各種証明書は、申請日から遡って3か月以内に発行したものを提出してください。

(6) 申請書様式は、企業団ホームページからダウンロードできます。

URL <https://www.shonai-suido.jp>

事業者の方へ → 入札・契約情報 → 入札契約制度 → 業者登録

(7) 申請に係る一切の費用は申請者の負担となります。

(8) 登録後、申請書等に虚偽の記載が見つかった場合や、申請できる方の要件に該当しなくなった場合等は、参加資格を抹消することがあります。

(9) 申請された情報は、情報公開の請求があったときは、企業団情報公開条例等に基づいて、公開する場合があります。

## 10 登録後変更が生じたとき

登録事項の変更が必要になります。速やかに競争入札（見積）参加資格審査申請事項変更届を提出してください。変更内容により提出書類が変わります。変更届提出書類一覧に従い、添付書類を変更届に添付してください。